

第2回研究開発法人における業務運営の課題に関する検討会

(検討概要)

1. 日時 平成29年10月27日（金）16：00～16：54
2. 場所 経済産業省別館1107会議室
3. 出席者 有川博委員（日本大学）、尾道一哉委員（味の素株式会社）
檜谷隆夫委員（公認会計士・税理士）、小林直人委員（早稲田大学）
柳審議官、星野参事官（以上、内閣府）
堀江審議官、石田管理官（以上、総務省）

4. 検討概要

国立研究開発法人・中期目標管理法人へのアンケート調査の結果について、内閣府及び総務省から説明が行われた後、出席者の間で質疑応答を行った。質疑応答で出された以下の指摘を踏まえ、次回引き続き検討することとなった。

- 平成25年12月の閣議決定を受けて制度改正が行われたところであり、今回また制度を変えとなると、当時の制度改正が拙速だったという疑問を持たれかねない。今回の改正は、前回の改正で盛り込めなかった部分に対応するとともに、現場の意見も踏まえて、現行制度の使い難い部分を改善するためのものであるという点について、丁寧な説明が必要。
- 平成25年の閣議決定後、制度が改正されているといっても、経営努力認定の趣旨を踏まえると、使い難いところやインセンティブが足りないというところがあるのならば、手を打つべき。

以上